**公立大学法人奈良県立医科大学保育業務委託及び保育士派遣業務プロポーザルに係る参加表明書**

平成　　年　　月　　日

公立大学法人奈良県立医科大学理事長　殿

住所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

公立大学法人奈良県立医科大学保育業務委託及び保育士派遣業務プロポーザル募集要領に基づき、参加することを表明します。

　なお、提出者は本プロポーザルの参加資格要件を全て満たす者です。

【本プロポーザルに係る担当者の連絡先】

|  |  |
| --- | --- |
| 担当部署名 |  |
| 担当者名 |  |
| 電話番号（内線） |  |
| FAX番号 |  |
| E－mail |  |

＊書類送付・質問回答等の送付先となります。

**運営実績**

商号又は名称

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 |  |
| 入所定員 | 名 |
| 直営又は委託の別 | 直　営　　・　　委　託 |
| 認可又は認可外の別 | 認　可　　・　　認　可　外 |
| 運営年数 | 年 |
| 運営期間 | 年　　　月　　　日  ～  　　　年　　　月　　　日 |

**誓約書**

公立大学法人奈良県立医科大学理事長　殿

（申請者）

住所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　印

当申請者は下記について相違ないことを誓約します。

１　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項及び第２項の規定に該当しません。

２　会社更生法（平成１４年法律第１５４号。以下「新法」という。）第１７条の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和２７年法律第１７２号。以下「旧法」という。）第３０条の規定による更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者もしくは新法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者で、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをされなかった者とみなされる者です。

３　平成１２年３月３１日以前に民事再生法（平成１１年法律第２２５号）附則第２条による廃止前の和議法（大正１１年法律第７２号）第１２条第１項の規定による和議開始の申立てをしていない者です。

４　平成１２年４月１日以降に民事再生法第２１条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者もしくは同法に基づく再生手続開始の申立てを受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者で、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをされなかった者とみなされる者です。

５　暴力団（暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２項に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者の統制下にありません。